



平成 27 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 ニホンフラッシュ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 栄二  
(コード：7820、東証第一部)  
問合せ先 取締役管理統括部長 庄野 淳  
(TEL. 0885-32-3431)

### 剰余金の配当（中間）に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 27 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 剰余金の配当（中間）の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 27 年 5 月 22 日公表)	前期実績 (平成 27 年 3 月期中間配当)
基 準 日	平成 27 年 9 月 30 日	同左	平成 26 年 9 月 30 日
1 株当たり配当 金	20 円 00 銭	同左	20 円 00 銭
配当金総額	250 百万円	—	114 百万円
効力発生日	平成 27 年 11 月 24 日	—	平成 26 年 11 月 25 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、平成 27 年 3 月 1 日を効力発生日として当社普通株式 1 株を 2 株の割合で株式分割を実施しております。前期実績（平成 27 年 3 月期）の 1 株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の実績値を記載しております。

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、業績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針に基づき検討した結果、平成 28 年 3 月期の中間配当の 1 株当たり配当金につきましては、平成 27 年 5 月 22 日に公表しました配当予想どおり、普通配当 10 円と記念配当 10 円を合わせて 20 円と致します。

(参考) 株式分割に伴う 1 株当たり配当金の遡及修正後の中間配当の比較

平成 27 年 3 月 1 日を効力発生日として当社普通株式 1 株を 2 株の割合をもって実施した株式分割が、前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の中間配当は以下のとおりとなります。

	1 株当たり配当金
基準日	第 2 四半期末
当期 (平成 28 年 3 月期) 決定額	20 円 00 銭
前期 (平成 27 年 3 月期) 実績	10 円 00 銭

以上